

番号	1.
項目	大阪の生物多様性の重要なホットスポットである夢洲とその周辺について、万博開催中と終了後をあわせて全般的な自然環境保全を要望します。
<p>(回答)</p> <p>万博における環境影響については、事業者である（公社）2025年日本国際博覧会協会から環境影響評価準備書が提出されており、令和3年10月21日に大阪市環境影響評価専門委員会へ諮問し、12月28日に同委員会から答申を受けております。</p> <p>この答申では、環境影響評価準備書について、専門的・技術的な立場から検討した結果がまとめられており、事業者から説明があった内容として、</p> <p><b>【動物】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カシラダカ及びセイタカシギへの保全措置について、今後有識者等に意見を伺い、評価書に反映すること</li> <li>・ウォーターワールドの整備について、整備にあたっては、鳥類の生態などについても考慮し、浅場や採餌としての利用ができるエリアについて検討を行い、関係機関等と調整していくこと、また、工事を段階的に行うなど、利用する動物への影響をできる限り低減するよう配慮すること</li> <li>・コアジサシの繁殖場所の確保について、会場予定地内や夢洲内の会場予定地外において検討しており、今後、専門家の意見や工事の状況等を踏まえ、関係者と調整の上で決定していくこと</li> </ul> <p><b>【植物】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハマボウ、ホソバナハマアカザ、ウラギクについて、生育が確認された場所の周辺において、事後調査として本事業の工事開始前に改めて調査を実施し、生育状況への影響が考えられる場合には、有識者に相談の上、保全措置を検討・実施すること</li> </ul> <p><b>【生態系】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を特徴づける生態系の注目種の選定について、有識者等の意見も踏まえて改めて検討を行い、評価書に反映すること</li> </ul> <p>などがその中で示されています。</p> <p>また、専門委員会からの指摘事項としては、例えば動物・生態系に関しては、「夢洲では多様な鳥類が確認されていることから、専門家等の意見を聴取しながら、工事着手までにこれら鳥類の生息・生育環境に配慮した整備内容やスケジュール等のロードマップを作成し、湿地や草地、砂れき地等の多様な環境を保全・創出すること。」と、植物に関しては、</p>	

「ハマボウ、ホソバナハマアカザ、ウラギクについて、早急に現地の状況を確認した上で、本事業の工事により生育環境への影響が想定される場合は、関係機関と協議の上、環境保全対策を実施すること。」と取りまとめられています。

大阪市では、大阪市環境影響評価専門委員会からの答申を踏まえ、事業者が考慮すべき事項として同様の内容を取りまとめた市長意見を令和4年2月9日付けで事業者に対して述べており、今後、事業者においては、この意見等を踏まえて準備書の内容について検討を加え、環境影響評価書を作成することになります。

担当

万博推進局 整備調整部 整備調整課 電話：06-6690-7751

番号	1.
項目	大阪の生物多様性の重要なホットスポットである夢洲とその周辺について、万博開催中と <u>終了後</u> をあわせて全般的な自然環境保全を要望します。
<p>(回答)</p> <p>万博後も、夢洲1区（グリーンテラスゾーン）を基本に、コアジサシの飛来場所、カワツルモの生息場所を確保できないか、専門家の意見を聞きながら対応を検討してまいります。</p>	
担当	大阪港湾局 営業推進室 開発調整課 電話：06-6615-7798

番号	2.
項目	万博のレガシーとして夢洲をラムサール湿地に登録し、大阪を SDGs 先進都市とするよう要望します。
<p>(回答)</p> <p>夢洲2区については、万博後に土地造成を再開し、国際観光拠点・国際物流拠点として土地利用を図るため、造成途上に生じた湿地をラムサール条約の登録湿地とすることは困難なもの、万博後も、夢洲1区(グリーンテラスゾーン)を基本に、コアジサシの飛来場所、カワツルモの生息場所を確保できないか、専門家の意見を聞きながら対応を検討してまいります。</p>	
担当	大阪港湾局 営業推進室 開発調整課 電話：06-6615-7798

番号	2.
項目	大阪府・市では、大阪都市計画局が発足し、夢洲・咲洲地区の計画も立案されると聞いております。自然と人との共生する未来社会を世界にアピールできる計画を市民とともに立案されるよう要望します。
<p>(回答)</p> <p>夢洲のまちづくりについては、国際観光拠点の形成に向けて、平成 29 年 8 月に「夢洲まちづくり構想」を、令和元年 12 月に「夢洲まちづくり基本方針」を、それぞれパブリック・コメントの結果を踏まえて策定しております。</p> <p>引続き、これらの構想や方針に基づき具体的な夢洲のまちづくりを推進してまいりますので、ご理解をお願いします。</p> <p>&lt;参考（大阪市ホームページ）&gt;</p> <p>「夢洲まちづくり構想」  <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/osakatokei/page/0000286607.html">https://www.city.osaka.lg.jp/osakatokei/page/0000286607.html</a></p> <p>「夢洲まちづくり基本方針」  <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/osakatokei/page/0000473459.html">https://www.city.osaka.lg.jp/osakatokei/page/0000473459.html</a></p>	
担当	大阪都市計画局 拠点開発室 広域拠点開発課 ベイエリアグループ 電話：06-6210-9328